

(法第10条第1項第5号関係)

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

農山漁村のくらしの豊かさとは何でしょうか。くらしを成り立たせるための、自然に働きかけるさまざまな営みや人と人との結びつきの中にあるのではないのでしょうか。

農山漁村のくらしの形は、時代の流れによって、大きく姿を変えてきました。その間に、農山漁村の人々は何を獲得し、何を失ったのか。また、変わらずに続いているものは何なのでしょう。特定非営利活動法人農と人とくらし研究センターは、次世代に残さなければならない価値あるものは何かを明らかにするとともに、次世代に伝える方法を探したいと考え、設立されました。

国内および海外の農山漁村での調査研究、情報発信をおこなうとともに、人が集い学びあう場をつくることを通して、農山漁村の人々のくらしと社会に寄与することを目的とします。

2 申請に至るまでの経過

農林水産省所管の社団法人農村生活総合研究センター(以下、農生研と略記)は、1975年に生活改善課長だった矢口光子氏が中心となって、生活改良普及員のための研究を行う機関として設立されました。しかし、生活改良普及事業が農業改良普及事業に総合され、農業改良普及事業自体が縮小していく中で、2004年3月約30年の歴史に終止符をうち、解散する運びとなりました。

戦後まもなく始まった生活改良普及事業は、衣食住だけでなく労働や健康、さらには地域や家庭での人間関係の改善をも含め、農山漁村の住民、とくに女性たちの生活が良くなることを目指してきました。それを黒衣に徹して支えたのが生活改良普及員の方々です。かつての生活改善の仕事を引き継ぐ人がいないだけでなく、その仕事に対して十分な社会的な評価がなされているかといえは疑問です。現状では国際協力機構(JICA)のような国際開発分野の人たちが、日本の生活改善の手法が途上国の農村開発に使えるのではないかと、という視点で関心をもち高い評価をしているに過ぎません。単に生活改良普及員の再評価という視点だけでなく、その対象となった農山漁村の女性たちの立場にたって、生活が良くなるとはどういうことだったのか、戦後の農村生活改善のたどった道をもう一度学びなおすことは、私たちがこれからの生活と社会を築いていく上で非常に重要であると考えます。

そこで私たちは、農と人とくらし研究センターを設立し、生活改善事業をはじめとする、次世代に残さなければならない価値あるものを明らかにするとともに、次世代に伝える方法を探したいと思いました。ただ研究者や普及関係者のみならず、農村のくらしに関心のある人に、ひとりでも多く参加してほしいと思い、また必要があれば次の世代の人たちに引き継いでいってほしいと願い、それにはNPO法人という形態がいいのではと考えました。広く人々に声をかけて、大勢の方々に参加してほしいと願っています。

2007年 9月 20日

特定非営利活動法人農と人とくらし研究センター
設立代表者 片倉和人